

会 議 録

1 会議名

令和4年度第5回保倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

- ・地域の課題について（公開）

3 開催日時

令和4年10月12日（水）午後6時00分から午後7時23分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館 研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 丸山隆夫（会長）、池田つえ子（副会長）、荻原輝義、笠原純一、河瀬青志、佐野仁彦、佐野 宏、平原 保、山本 均（欠席者3名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【丸山会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：荻原委員、笠原委員に依頼

【丸山会長】

- ・挨拶
- 議題【協議事項】地域の課題について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

・資料No.1「地域の課題について（今後の協議の進め方）」及び資料No.2「保倉区における『地域活性化の方向性』の作成について（案）」に基づき説明

事務局としては地域の課題について深めながら、同時進行で地域活性化の方向性の検討に着手いただき協議を進めていったらどうかと考えている。進め方について協議願いたい。

【中村センター長】

補足させていただく。資料No.2の「地域活性化の方向性の作成について」は、第2回保倉区地域協議会において、市から今年度地域活性化の方向性の作成に着手していただきたいということをお願いしたものである。これは、中の枠で囲んであるようなキャッチフレーズと構成要素から構成されるものだが、28区で作成に着手していただきたいということで、必ずしも今年度中に完成しなくてもよいが、検討の着手を今年度中に図っていただきたい。具体的には3番のアイディア出しというところから始めていただくのかと思っている。資料No.1では地域の課題だったが、地域活性化の方向性については、地域の魅力という観点から、大切にしていきたいこと、次世代に引き継ぎたいという側面から保倉区を改めて見つめ直していただくことから進めていただければよいかと思っている。

【丸山会長】

説明に対し質疑を求める。

【池田副会長】

保倉区として考えると大きくて漠然としているが、例えば、子ども会、町内会、老人会、消防などで、住民が参加できるものを各町内で考えて実施しているのではないかと思う。それが意外と知られていない。下百々のかぼちゃコンテストの話は、みんなで作っているのだと最近わかるようになってきた。各町内で盛り上げるためにどういうことを行っているのか教えていただけたら、突破口になるのではないか。

私の町内は、8月16日に防災訓練と一緒に祭りがあり子ども神輿が出る。地元でだんだん子どもがいなくなっているが保護者を含めて小学生ぐらいまでの子どもが参加している。神主さんからお払いしてもらった後にみんなでおにぎりを食べてお神酒をもらって出発することを一大イベントとしてやっている。残念ながら、だんだん子どもが少なくなって、大人のほうが多いぐらいなので、町内関係なく、保倉区として見に来たり、

参加したりすると盛り上がるのではないかと思う。

【丸山会長】

下百々のかぼちゃコンテストの話は先日の新聞に載っていた。細々と長く行っていた。あれも地域活性化になるのではないかと思うが、保倉区全体でやるとなると、非常に重荷になると思う。

【笠原委員】

保倉区として活性化を図るために体育大会を中心にいろいろなことを保倉地区町内会長連絡協議会が考えて実施している。最近では、コロナ禍でそれもままならなくなってきた。今の状況を聞くと、保倉地区町内会長連絡協議会でもやる気がなくなってきている。小学校の協力体制が整っていない、保育園は子どもを守るために参加したくないという意見が先生方から出ている。だから、保倉地区町内会長連絡協議会としても、これから行事が実施できる状態になっても、保倉地区体育大会として段々、実施できなくなってくるのではないかと思う。

そうすると、地域協議会委員が保倉区で何ができるのか考えても保倉地区町内会長連絡協議会と保倉まちづくり振興会が取り上げて、学校や保育園と協力しながら作り上げていかないと無理である。我々は生まれてからどっぷり保倉区に浸かっている。あれこれ行ってほしいと言われても、町内会長の会議報告を聞いていると、何もできなくなるのではないかと感じる。様子を聞くと市との繋がりが無い。提案してきた事業に対して、私たちがアドバイスするというならわかるが、何か逆になってきているのではないか。我々が集まってこれをやろうと意見は出せない。地域活動支援事業がなくなった時点で、保倉地区町内会長連絡協議会として、有意義なことを申請すれば、予算が付く可能性があるという話を町内会長にしたが「来年になると、やりたければ個人で花を買わなくてはいけない」「運動会は、来年はもう駄目だろう。小学校が協力しないから」というような話をしている。そうなってくると地域協議会で議論しても本当に大変だと思う。

【佐野宏委員】

笠原委員の言われたことが、保倉区の実状である。保倉が今まで元気にやってこられたのは地域協議会のおかげではない。保倉地区町内会長連絡協議会がまとめていて、それに対して地域協議会は審議だけの状態だった。つまり、この状態の中で「何かやってください」と言われても、地域協議会は実働部隊ではないから何もできない。結局は、保倉地区町内会長連絡協議会、保倉まちづくり振興会にお願いせざるを得ない。事務局

はこの地域協議会で何かできると考えているのか。保倉区地域協議会では難しいと思う。笠原委員が言われたように、何かやるというのはそんなに難しくはない。しかし、地域活動支援事業の配分額である510万円のお金がない中で、何かやれと言われても無理である。町内で自腹を切りながらやらなくてはいけないとなると、そういうふうにはできにくい。だから、その件に関しての説明会で他地区を含めた町内会長の考えはどうだったのか教えてほしい。

【中村センター長】

9月に開催した説明会は、町内会長を対象にしたものではなく、令和元年度から令和4年度までに地域活動支援事業に採択された提案団体を対象に「令和5年度の地域独自の予算の提案」について説明をさせていただいた。その時は、保倉区地域協議会でも説明した資料を使って、地域活動支援事業が終わって、新しく地域独自の予算というものがスタートするという話をしたが、令和5年度については、過渡的なタイミングでもあるので、地域活動支援事業の提案団体で提案いただいた活動で、「令和5年度以降も継続される取り組み、かつ、地域活性化に効果があるという取組について、ぜひ提案してください」ということで話をさせていただいた。補助率は、令和5年度については10分の10である。本来は制度とすれば切り替わるのだが、令和5年度については100%同じというものではないが、地域活動支援事業地域の活動を継続していただくという形になったと思っている。

地域を元気にしていただきたいという立場である地域協議会の事務局としては、体育大会等は続けていただくことが地域を元気にする一つの糧になるのかと思っている。佐野宏委員が言われるように地域協議会は実働部隊ではないので、結局やってもらうという形にはなるが、例えば、3年間時間が空いてしまった中で、継続していく時の課題や、これまで地域の体育大会がどういう効果があったかを踏まえて、担ってきた役割を見直していただいて、保育園や小学校に働きかけていただいたり、協力的でないとなれば、話し合ってくださいということも考えられるのではないかと。

【丸山会長】

笠原委員が言ったように、昔に比べると市との接点がだんだんと少なくなった。今までは、市議会議員も町内にはいたがそれもなくなった。何をやったらいいのか、それ自体が地域協議会の委員もわからない。保倉地区町内会長連絡協議会、保倉まちづくり振興会と話し合いをしたら答えは出るのか。

【中村センター長】

保倉地区町内会長連絡協議会とは、昨年度に正副会長同士で話合っていた。町内会長からすると、資料No.1の下線1から4が課題ということで話をした。保倉地区町内会長連絡協議会のほうも難しいということであれば、例えば、地域活性化の方向性から入ってもらって、地域の魅力や地域を改めて見つめ直していただくところから始めてはどうか。例えば、下百々のかぼちゃのイベントについては、会長が言われたとおり13回続いていると新聞記事で承知したが、この間どうやって続けてきたのか、長く続けていく秘訣など、その辺りを町内の方から聞いてみるというのも一つのきっかけになるのかとも思っている。

【笠原委員】

今までの地域活動支援事業の補助金を各地区に割り振りではなく、市で有意義な形で平均して振り分けることができるのか。

【中村センター長】

説明会の時にもお話したが、9月一杯でエントリーシートを提出していただいた。今、28区を取りまとめている。こちらでも話したとおり市の予算という手順を踏んでいくので、提案したものがすべて採択されるとは限らない。査定の中で減らされていくことも十分あり得ると思う。地域活動支援事業がなぜここで切り替わったかということ、例えば、野球チームのユニフォームなどは税金の使い方としてどうなのかという課題があって、地域活動支援事業の制度が終わった。どうしても駄目なところを落とすという形になると、今まで地域としては認めてきたようなものも、市のほうで税金の使い方とするとどうなのかと厳しいほうに揃えざるを得ない状況になってきているのかとも思っている。

【笠原委員】

市としては、今までの地域活動支援事業の予算額である1億8,000万円から減らしていきたいのか。要望があれば増やすのか。

【中村センター長】

上限はないので要望を積み上げれば、1億8,000万円以上になることも有り得ると聞いている。

【笠原委員】

野球チームのユニフォーム代を補助したなど、学校のクラブ活動ではない部分での補助が目立ってきたというが、それ自体は保護者に負担をかけないようにしようという思

いから出てくる。市の教育委員会で、小学校にクラブ活動をなくし、地域のクラブ活動へ移行していこうという動きがあるから、地域の補助金を活用しようという意見が出てくるのだと思う。私は、1億8,000万円が2億円になってもよいという形であれば、何をしたら活性化されるか検討を依頼するのではなく、保倉区として、地域協議会と保倉地区町内会長連絡協議会と保倉まちづくり振興会で有意義に使っていくために一定の予算をもらい、その中で保倉区として有意義にお金を使って何か実施していくという形をとったほうが、保倉地区町内会長連絡協議会も保倉区まちづくり振興会もいろいろと検討できる。これまでは、町内会長連絡協議会とまちづくり振興会が地域協議会に提案して、それらを地域協議会が予算を消化するために検討していたものが、今後は違う方向でやっていく状況になる。市の職員は何をさせようとしているのかと思う。方向性がわかっているであれば、市で保倉区にこれだけ予算を配分するから、それを消化してほしいという計画が出てくれば一番よい。それに対して、予算をどのように使うか町内会長連絡協議会とまちづくり振興会と地域協議会とで検討しながら、令和5年度はこう使っていこうという形はとれるだろうが、今の状況は何かちぐはぐな感じがする。

【中村センター長】

地域活動支援事業について、地区によって微妙なところの取り扱いが違っていた部分だが、補助事業として問題だという声が市に多く届いたので見直しになった。地域独自の予算とすれば、保倉区では510万円という配分の枠はないので、内容に沿うものであれば、提案していただいてよいと思っている。各区の提案の状況を取りまとめているが、やはり活動団体が活発なところは提案額が上がってきている。

【笠原委員】

取り扱いが各区で違っていたと言われるが、市が制度を作成し運用しているのだから、各地域によってばらつきがあること自体がおかしい。保倉区では、提案されたものが全てそのまま受付されているわけではない。事務局と相談しながら提案を作成し、地域協議会の採択を得て事業を実施していた。それが他で乱立してきているから地域活動支援事業はやめようというのはナンセンスだと思う。地区によって配分額が違っていたと思うが、金額の多い所もある。そういったところが自由にお金を使っていて、それが議会で税金としての用途に疑問があると揉めたから、28区全体で吸い上げて今度は市で管理するのはおかしい話だと思う。

【丸山会長】

これから予算を組んで市へ提出をするなどいろいろと変わる。保倉区を活性化するためには、何らかの方法で市から予算が必要だったらもらわなくてはならない。今までのように510万円を配分してもらえれば、もっと皆さんの活性化になると思う。それが途中で切られたら、何をしてよいかわからない。

【佐野宏委員】

この件に関して、さっぱりわからないところが多い。事務局は課題や活性化の方法など何か案を出してほしいと地域協議会に言うが、例えば、地域協議会で何か案を出した。保倉地区町内会長連絡協議会でも何か出した。保倉まちづくり振興会でも出した。そうすると、独自に組織が分かれているが、地域協議会だけで話していても保倉地区町内会長連絡会議では何を提案して、どれぐらいの予算なのか。保倉まちづくり振興会ではどうなのか、ただこういう会議では、何を出してどれぐらいの予算かはわからない。そうした場合、保倉区としては、最終的に皆上げたら、とりまとめは事務局で行うのか。地域協議会と同じように、保倉地区町内会長連絡協議会のほうでもそういう話をしているのか。

【中村センター長】

先ほど申し上げたとおり、9月の説明会には、保倉まちづくり振興会にも案内している。地域協議会で提案できるとは言っているが、実働部隊ではないので地域協議会とすれば発意はできるが、最終的には地域の体育大会や植栽も保倉まちづくり振興会や町内会長連絡協議会に実施していただくことになると思っている。地域協議会とすれば、そういう活動を継続していくために、発展させていくためにどういうことができるのか、どういう課題があるのかを地域の相談役としてアドバイスするような形で関わっていただければと思っている。

【佐野宏委員】

言おうとしていることはわかる。例えば、ここでAという案が出たとして、これを進めるためには協力してもらわなくてはならない。お互いにタッグを組まないといけない。だから、地域協議会独自では進みにくい。地域協議会に510万円の予算を付けてもらえるなら話は別だが、そうではないので、案だけ出しても今度は動かないといけない。その都度、皆さんと集まらないといけないし、この1時間の会議の中で結論づけていくのは非常に難しいと思う。私が町内会長連絡協議会にいた時は、役員でたたき台を作って根回しして、全体会議にかけて了解をもらい、市なり県なりに対応していった。こう

いう手順を踏んでいかないとなかなか進みにくい。それを地域協議会の中で考えろと言われても、案を出せと言われてはいくらでも出せるが、地域協議会独自ではできない。どうしても他の組織と協力しないといけない。実働部隊でない人が案を出して、それが受け入れられなければ、それはもう終わりである。そこのジレンマがある。市はどのように考えているかわからないが、これだけ振り回されると元気だった区も元気がなくなってしまう。

笠原委員も言っているが、悪く見ると萎めようとしているようにとらえられるような気もする。手順が多過ぎてもっとシンプルにやらないと、案を出すのはいいが、それは、地域協議会で率先してやれないからどのようにして今後進めていったらよいか逆に教えてほしい。今までやっていてコロナ禍でできなかった体育大会、球技大会、植栽など保倉区地域協議会で審議していた事業は、申請すればすぐ許可になるのか。

【中村センター長】

内容とすれば、ソフト中心で地域の活性化に寄与するものなので、予算とすれば、比較的通りやすいものかと思う。

【佐野宏委員】

それも地域協議会で打ち合わせして、申請しないといけないのか。市に保倉地区町内会長連絡協議会で申請するものなのか。

【中村センター長】

今まで提案いただいた団体で提案していただければ全く問題ない。

【佐野宏委員】

保倉地区町内会長連絡協議会で提案してきたものを地域協議会で申請するということがか。

【中村センター長】

保倉地区町内会長連絡協議会が、直接市に提案していただくことになる。

【佐野宏委員】

今度は、団体が直接、市とやりとりすることになるので、独自で動かざるを得ない。今までは、団体が提案したものを地域協議会で検討して審査している。今度は独自で行うため、植栽の件で言えば、もっと高価な花を頼んだとした場合、予算が30万円だったのが100万円になった。これが通るか、通らないかとかいろいろなことが出てくる。保倉地区町内会長連絡協議会、保倉まちづくり振興会がそれぞれで提案していった金額

が予算オーバーになる可能性もある。私たちはどういう提案されたかわからない。その調整をどうするかわからないと私たちも困るし、町内会長連絡協議会も困るし、保倉まちづくり振興会も困る。青野芸能保存会や、その他に町内で提案する場合は、町内会の組織で独自で動くから收拾がつかない。事務局に10件ぐらい組織から提案が上がった場合、まとめられるのか。今までは、地域協議会が一本に絞ってまとめているからよかったが、そういうやり方でよいとなれば、協議会だよりで情報提供してほしい。町内会長連絡協議会の人たちや他の組織の人たちも提案できるとなれば提案すると思う。ここで、どうこう言っても小さいところでの話し合いだけなので、もっと全体を考えたことで進めないとなかなか難しいのではないか。

【笠原委員】

今、町内会長をされている人の意見を聞いていると、我々と一緒に町内会長連絡協議会もこれからどのように資金繰りをしていったらよいのかわかっていない。体育大会や植栽も止めようと安易な方向に向かっている。だから、町内会長連絡協議会から、申請を上げてもらえばよいということを理解されれば、もっと積極性が出てくると思う。今の保倉地区町内会長連絡協議会は、若い人達に引き継がれていって、経験のある人が皆辞めている。そういう部分でうちの町内会長の話を聞いていてもわかる。今までは、地域活動支援事業に提案するために、北部まちづくりセンターに持って行って、まとめもらうと言っていたのが、自分たちもどうしたらよいかわからなくなっている。面倒くさくなってくるから、止めようという話になってしまう。協力がなし、できないから止めようという話になってきているから、これから保倉の体育大会、球技大会、植栽はどうなるのだと聞くと、わからない感じである。

【中村センター長】

地域の課題がなかなか絞られないのであれば、活性化の方向性から始めていただくのも一つの手順かと思う。

【丸山会長】

保倉地区町内会長連絡協議会、保倉まちづくり振興会とも話はしなくてはならないと思う。我々だけで決めていけないと思う。

【笠原委員】

そういう状況が今の町内会長たちの間で見受けられるので、事務局も交えて、正副会長と町会長連絡協議会、まちづくり振興会でこれから皆さんどうしようとしているのか

という話をもちかけてもらったほうがよいのではないか。向こうも頓挫している。どのようにして予算を取ってきたらよいかわからない。どうしてもやらなければいけないことは、保倉区の予算で行えばよいと思う。体育大会は特にそうである。小学校の協力もないし、いろいろなところの協力がなければ実施できない。球技大会も投げている状態である。保倉の役員が一緒になって行っていたのが、球技大会、体育大会、植栽である。だからそういう部分でどうかと思う。

【丸山会長】

町内会長が皆若くなっている。保倉地区町内会長連絡協議会と保倉まちづくり振興会と話をしないといけないと思う。

【笠原委員】

事務局に入ってもらい、こうすれば予算が付くという方向性をつけてもらえば、町内会長連絡協議会やまちづくり振興会もみんな乗ってくると思う。今、相談する場所がわからないから困っている。事務局から話をしてもらえば1本筋が通ってくると思う。その中で私たちが町内会長連絡協議会やまちづくり振興会にアドバイスするというやり方でやるならいいと思う。

【丸山会長】

保倉地区町内会長連絡協議会と保倉まちづくり振興会と話したほうがスムーズにいくと思うが、そういう提案はできないか。

【千田主任】

地域独自の予算に提案していただけたら、市の査定を受けて予算がつくという話を9月に保倉まちづくり振興会の方やこれまでの地域活動支援事業の提案団体の方に説明をした。それだけでは足りなかったということだと思う。町内会長を含めてまちづくり振興会に事務局から、再度説明することは可能である。令和5年度予算は、9月30日でエントリーを締め切ったので、令和6年度について、これからどのように動いたらよいかというところを説明する機会を設けたいと思う。

今後の地域協議会の進め方で、地域の課題についての協議を進めるにしても、地域活性化の方向性の話を進めるにしても、保倉地区町内会長連絡協議会と保倉まちづくり振興会と話しながら進めていかななくてはならないというところなのだと思う。地域活性化の方向性についても、実働部隊になれる町内会長連絡協議会、まちづくり振興会や他の団体の方たちと刷り合わせていかなければいけない。そういうところもやっていきたい

と思っている。まず、地域協議会として、「こういう案がある」「こういうことを考えている」というものをもって「こうしたいんだ」というのを話し合い、そして団体の方たちと何回でも話し合いを重ね、進めていく方向に動かしていけるようにしたい。今後だが、事務局として地域活性化の方向性から入っていただいて、保倉を元気にするために、次世代へ残していきたいものをつなげていくために、こういうことしたらどうかということ地域協議会で話をして、まちづくり振興会や町内会長連絡協議会と話を進めていきたいと思っている。

【笠原委員】

保倉地区は特殊なところで、今までは地域協議会の中にも、保倉地区町内会長連絡協議会のメンバーが何人かいたので、保倉地区町内会長連絡協議会で決まったことが、自動的に情報が流れてきた。今はそれがいないから、保倉の地域性を考えたら逆の方向がよいのではないかと思う。町内会長連絡協議会やまちづくり振興会の役員と地域協議会の役員と事務局で、どういう方向でいくか話をしてもらったほうが、何をやっていきたいか出てくるのではないか。こちらから何か提案するのは、地域の状況からして無駄なことになるので無理である。

【佐野宏委員】

大きな組織3つがタッグを組まないといけない。「保倉を元気にしましょう」と言っても、確かに町内会長も経験不足で何をやっていいのかわからない。大きな組織がもう元気がない。この地域協議会も何が何だかわからない。そこで元気を出せと言われてもそれは無理である。そのコンセンサスをどのようにして取っていくか。笠原委員が言われるように事務局にここに来てもらい、役員で話しをするのもよいし、町内会長連絡協議会の役員に来てもらい、この会議を傍聴してもらうだけでもよい。こういう席ではこういう話をしているとか、参考意見を聞きたいとか、その辺のキャッチボールをしないことには前に進まない。例えば、事務局を外して、3つの組織の仲間内でお茶飲み話としてやるのも、またよい案が出るのではないか。事務局の人がいるとどうしても言いにくい部分もあるかもしれないが、丸山会長を含めて町内会長を動かして、今こんなことで困っているとお互いにざっくばらんに出した中で進めていって、こういうきちんとした会議へ持ってきてもよいのではないかと思う。いきなりこういう会議で何か出せと言われても出ないと思う。会議の方法を考えたほうがよいのではないか。

【丸山会長】

保倉地区町内会長連絡協議会と保倉まちづくり振興会と話し合いの場を持つとして、委員の皆さんで話すか、正副会長のみにするか意見を求める。

【笠原委員】

まずは、正副会長でよいのではないか。

【丸山会長】

では、事務局から時間を取ってもらい、正副会長で協議して話を進めたいと思う。次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

次回の協議会は、今、保倉地区町内会長連絡協議会、保倉まちづくり振興会の正副会長と地域協議会の正副会長の話し合いの場を持った後で、11月下旬頃に開催したいと考えている。日程が決まり次第、開催案内をお送りする。

【丸山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。